

# コロナ後遺症 アンケートに届いた要求

吉良よし子事務所アンケート結果より

## ①周知 「コロナ後遺症」の理解を広げてほしい

- (1) コロナ自体が軽症でも、長期間、深刻な後遺症が続く場合があること
- (2) 回復期（り患後2ヶ月程度）は、倦怠感がある場合は無理をしないこと

## ②医療 治療につながるようにしてほしい

（最新の知見を広げ、治療につながる後遺症外来をふやす）

## ③支援 医療費支援、休業・失業した場合の 経済的支援を

## 新型コロナウイルス感染症の罹患後症状（いわゆる後遺症）に対する厚生労働省の取組

### 実態把握

- 厚生労働科学研究事業において、罹患後症状の発生頻度や症状、経過などの実態把握のための疫学調査を実施（令和2年度～）

### 適切な医療へのアクセス向上

- 医師が罹患後症状に悩む患者の診察をする際に参考にできるよう、研究で得られた知見を反映し「診療の手引き 別冊 罹患後症状のマネジメント」を作成
- 罹患後症状の診療を行う医療機関について都道府県単位でとりまとめ、ホームページで公開

### 社会保障制度による支援

- 個人の状況により、労災保険、傷病手当金、障害年金の対象となりうる他、生活にお困りの方には生活困窮者自立支援制度において相談支援等を実施

### 情報の周知と啓発

- 新型コロナ感染後に症状が改善せずに持続する場合には、かかりつけ医等や地域の医療機関に相談するよう、リーフレットやSNS等により、継続的に周知
- 厚生労働省HP内に罹患後症状に関する情報をまとめたページを作成。リーフレット、「診療の手引き」、一般の方向けのQ&A、都道府県別の罹患後症状に関するホームページ一覧、事務連絡、調査研究等を掲載

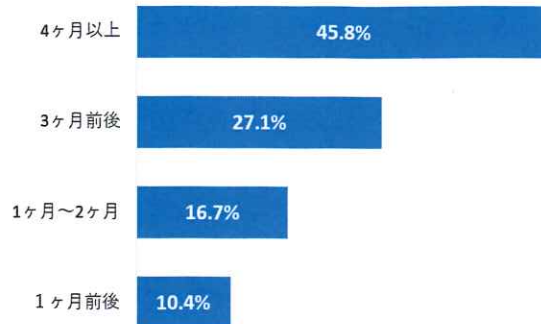
### 病態解明・治療法の開発

- 日本医療研究開発機構（AMED）において、罹患後症状の病態解明や予防・診断・治療法等の開発を目的とした研究を実施（令和3年度～）

## 全国コロナ後遺症患者と家族の会 アンケート結果

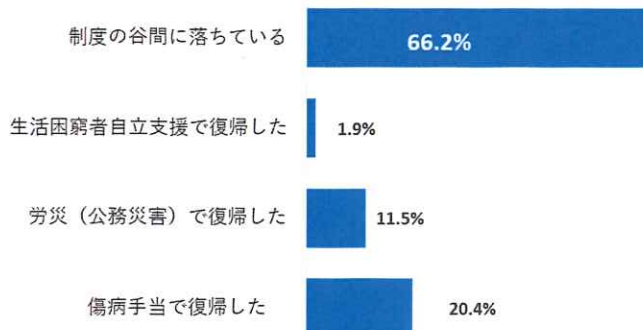
### ◆ 【コロナ罹患の労災認定について】

申請(自己・会社・病院)からどのくらいの期間でまずは“認定”されましたか？



※アンケートと、これまでうかがったところ、コロナ労災申請から認定まで、6ヶ月、6ヶ月以上というお声が多い結果となっています。その間に貯金が底をつき、社会福祉協議会の貸付を利用したり、カードローンや親の老齢年金をあてにしたりという、お声がありました。

### ◆ 【コロナ後遺症の経済的支援について】



※ 「制度の谷間に落ちている」と答えた方の現状を教えてください

